

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団

2019 年度 研究助成応募者選定ガイドライン

第一三共生命科学研究振興財団の研究助成の応募者の選定に当たり、下記のガイドラインに基づき、公正、かつ公平に選定をお願いいたします。

推薦書作成に推薦書様式のワードファイルを必要とされる推薦者は、財団ホームページの「推薦書雛形請求」専用窓口（E-mail：suisensho@daiichisankyo.co.jp）にメールでご請求下さい。但し、申請者本人にはワードファイルの提供はできません。

記

1. 推薦者の資格

当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者。

2. 推薦数

推薦者の推薦件数は、原則 1 件とする。

3. 応募受付期間（電子申請後に書類を送付して完了となります）

電子申請締切：2019 年 5 月 21 日

※電子申請が完了（受付番号取得）した方のみ書類送付ができます。

書類送付締切：2019 年 5 月 31 日（消印有効）

4. 応募者の選定基準

- (1) 当該助成応募の対象となる研究テーマが、当財団の設立趣旨に合致し、先進性、独創性を有していること。
- (2) 研究計画が具体的であり、また、研究成果が将来、臨床応用、創薬に波及が見込まれること。
- (3) 応募者の研究業績が優れており、当該研究計画を遂行できる能力を有し、準備状況が示されていること。
- (4) その他、応募者を特に推薦する理由を示すこと。

5. 応募者の対象範囲

日本国内在住の研究者で 50 歳未満(2019 年 4 月 1 日現在)の研究者を対象とします。

6. 応募者の選定除外対象

- (1) 同一の研究について他の財団の助成金を受けている研究。
- (2) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野。
- (3) 国及び他機関より多額の助成金を得ている共同研究。
- (4) 営利団体、企業の研究機関に所属している者。
- (5) 当該助成採択後 3 年以内の再申請（2017 年度以降の採択者）。
- (6) 当財団に対して、2020 年度海外留学奨学研究助成との重複申請。
- (7) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。
- (8) 推薦者、財団関係者（評議員・理事・顧問・選考委員、当財団の褒賞受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者））並びにその親族（当該推薦者、或いは財団関係者以外の推薦であれば可）。

以 上

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団

2020 年度 海外留学奨学研究助成応募者選定ガイドライン

第一三共生命科学研究振興財団の海外留学奨学研究助成の応募者の選定に当たり、下記のガイドラインに基づき、公正、かつ公平に選定をお願いいたします。

推薦書作成に推薦書様式のワードファイルを必要とされる推薦者は、財団ホームページの「推薦書雛形請求」専用窓口（E-mail：suisensho@daiichisankyo.co.jp）にメールでご請求下さい。但し、申請者本人にはワードファイルの提供はできません。

記

1. 推薦者の資格

当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者。

2. 推薦数

推薦者の推薦件数は、原則 1 件とする。

3. 応募受付期間（電子申請後に書類を送付して完了となります）

電子申請締切：2019 年 5 月 21 日

※電子申請が完了（受付番号取得）した方のみ書類送付ができます。

書類送付締切：2019 年 5 月 31 日（消印有効）

4. 応募者の選定基準

- (1) 当該助成応募の対象となる研究テーマが、当財団の設立趣旨に合致し、先進性、独創性を有していること。
- (2) 研究計画が具体的であり、また、研究成果が将来、臨床応用、創薬に波及が見込まれること。
- (3) 応募者の研究業績が優れており、当該研究計画を遂行できる能力を有し、準備状況が示されていること。
- (4) 海外の適応能力（語学力を含む）が見込まれること
- (5) その他、応募者を特に推薦する理由を示すこと。

5. 応募者の対象範囲

- (1) 博士の学位を有すること、又はこれと同等以上の研究能力を有すること。
- (2) 2019 年 4 月 1 日現在の年齢が 35 歳以下であること。但し、6 年制学部卒業者は 37 歳以下を対象とします（産休等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮します。詳細は事務局までお問合せ下さい）。
- (3) 1 年以上、海外における研究機関で研究に従事することを計画している者。
- (4) 原則、2020 年 4 月以降に留学をする者。
- (5) 「ポストク最低保障額」を大きく超えない範囲であれば、他財団等からの重複受給を許容する。
- (6) 海外留学経験のない者。

6. 応募者の選定除外対象

- (1) 日本学術振興会、ヒューマンフロンティアサイエンスプログラム等、他機関の大型助成との重複受給はご遠慮下さい。
- (2) 現在、既に海外留学中の場合は応募できません。
- (3) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野。
- (4) 営利団体、企業の研究機関に所属している者。
- (5) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。
- (6) 推薦者、財団関係者（評議員・理事・顧問・選考委員、当財団の褒賞受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者））並びにその親族（当該推薦者、或いは財団関係者以外の推薦であれば可）。

以 上